



国土交通省道路局長 様

菊土第8号の2  
平成19年4月27日

熊本県菊池市長 福村三男



中期的な計画の作成にあたっての意見書の提出について

このことについて、別紙のとおり今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見書を提出します。

## 「道路特定財源の一般財源化」に伴う市長意見

道路は、地域経済の活性化はもとより、教育・医療・福祉などの生活環境の向上を図るうえで最も基礎的な社会資本である。特に、公共交通機関が発達していない地方においては、車が唯一の交通手段であり、道路整備を始めとするインフラの整備が急務となっている。政府は、都市圏での道路整備は一応の整備が終わっているとの認識であり、「道路特定財源」を一般財源化する方向で調整がなされているが、地方の道路整備には尚一層の予算が必要となっている。

本市の現状を掲げると、少子・高齢化の進展は予想以上の速さで進んでおり、都市部への一極集中により、中山間地域における過疎化・高齢化は顕著なものがある。他方、近年の異常気象による災害の発生は、中山間地域に多大の被害をもたらし、人命の救助及び財産の保全に苦慮している状況である。そのため、国道を始め県・市道の道路整備は、救急出動や災害発生時に必要不可欠のものである。

また、日本の景気は好況であるとマスコミ等で報道されているが、地方の景気は冷え込み、抜本的な打開策は見出せない状況である。景気浮揚の一助となる市街地における国道の整備は、地方の経済及び観光の活性化の根幹をなすものである。本市における一般国道 325 号は、朝夕の渋滞も多く見られ、緊急車輛の往来にも支障を来している現状であり、その 4 車線化は、沿線住民や商工業者は勿論のこと、住民が久しく待望しているところである。

一方、平成 17 年 3 月に 4 町村合併により誕生した「新菊池市」における道路網も、旧市町村間を結び「人」と「モノ」を運ぶ生活道路として整備が急がれている。

このような現状を踏まえ、「道路特定財源の一般財源化」について、次により要望する。

1. 道路特定財源の一般財源化については、極力配分率を抑えること。
2. 都市圏部での道路関係予算を削減し、地方の道路予算に充当すると共に予算の総枠を増額すること。
3. 国・県道の整備は勿論、市道整備における新たな交付金制度を設けること。

### ● 今後の道路政策や道路の整備・管理について

- ・ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策
  - ・ 国道 325 号の四車線化などの幹線道路整備事業において都市部に比して遅れている地方部の事業の促進政策

- ・ 農林業や観光施設へのアクセス道路の整備を積極的に推進することで都市部と地方部のコミュニケーションを図る政策
- ・ 災害時の避難路の確立に伴う政策
- ・ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと
  - ・ 評価を行うこともある意味では必要であるが、効率化だけにとらわれると過疎化が進み、誰も地方で生活する者がいなくなり自然体系が損なわれ、生活する中でゆとりや安らぎを失う危険が想定される
  - ・ 都市部からの目線を地方部としての目線に切り替えて、地方部が何故活性化出来ないのか、どうすれば活性化するのか又、活性化出来なくなったら都市部にどのような影響を及ぼすのかを検討する
- ・ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること
  - ・ 地方部における維持管理費に対する政策を国民の財産として平等に管理できるように政策を行う（維持管理費については国費において対応する政策の検討）
  - ・ 市街地と山間地・旧市町村間の道路整備格差など、これを是正する有効な道路整備事業が必要である。
  - ・ 道路の各施設をだれでも安心して快適に利用できるように維持管理を行っているが、施設の老朽化等、対策として年々維持管理費用が増加している現状がある。
  - ・ 施設の老朽化と交通量の増加、車両の大型化により発生する道路維持管理（舗装補修、段差解消、小動物死骸等処理、安全施設管理、排水路整備など）また、災害等による危険箇所の対応・解消も必須である。
  - ・ 交通弱者の交通事故対策として通学路（歩道）の整備促進を図る。